



Q 現在、在職中
です。スキルア

ップのため専門的な資格の取得を考えていま

すが、費用面で不安があります。10月から雇用保険の教育訓練給付の制度が拡充されたと聞きました。詳しく知りたいのですが。

A 雇用保険の教育訓練給付制度



専門実践教育訓練制度が創設

場合に教育訓練に要した入学金など経費の20%を支給するもので、これは別に2種類の給付対象となる「専門実践教育訓練」が今年10月に創設されました。

1種類目は中長期的なキャリア形成を支援するもので、講座が実践的で高度な資格取得を目的とする場合(事業主の承認がない人や失業者の人は、受講1

カ月前までにハローワークでキャリア・コンサルティングを受ける必要がある)は、訓練経費の40%が支給されます。また、訓練終了後1年以内に訓練に関